**第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート結果速報（概要版）**

　　　　　　　　　　　　　調査票配布数10,000部　　回収数4,137部　　有効回答数4,137部（回収率41.4％）※和泉市除く



資料１

(３)離職経験等の状況

・　ひとり親になってから現在(令和元年8月)までの間に離職

経験のある方は、48.9％、離職経験がない方は、51.1％

・　離職の理由の主なものは、「好条件の会社への転職」（47.0%）、

「その他」(10.7％)、「子供の面倒をみるため」（9.3％）、

(４)働いていない人が働きたい希望就業形態と重視する項目

　・　母子家庭の母が働きたい主な就業形態は、「正規職員」（35.4％）、

「パート・アルバイト・臨時職員」（29.2％）

・　就業にあたり重視する項目は、「時間に融通が利く」（14.5％）、

「人間関係が良い」（14.4％）、「自宅から近い」（14.3％）、「時給」

(13.9％)

　・　父子家庭の父が働きたい主な就業形態は、「正規職員」（42.9％）、

「家族従事者」（28.6％）

・　就業にあたり重視する項目は、「時間に融通が利く」（15.2％）、

「人間関係が良い」（15.2％）、「時給」（13.0％）

(５)働いている方の転職希望就業形態と重視する項目

・　母子家庭の母が転職希望の就業形態は「正規職員」（64.5％）

　・　重視する項目は「時給」（15.2％）、「人間関係が良い」（14.1％）、

「時間に融通が利く」（14.0％）、「自宅から近い」（13.6％）

・　父子家庭の父も、転職希望就業形態は「正規職員」（50.0％）

・　重視する項目は「時給」（13.6％）、「人間関係が良い」、「正規職員」、

「時間に融通が利く」は同率(13.2%)

(６)仕事を探す際に利用した情報源

・　母子家庭の母が主に利用するのは「インターネット」（34.5％）、

「ハローワーク」（33.6％）、「無料求人雑誌」（21.8％）

・　父子家庭の父が主に利用するのは、「ハローワーク」（24.7％）、

「利用していない」（17.7％）、「インターネット」（14.6％）

(７) 就労等に関して望む施策の方向

・　主な回答は、「正規雇用での就労機会の拡充」（34.1％）、

「雇用側の配慮の推進（啓発）」（31.8％）、「雇用を促進

する企業への支援」（28.9％）

(８)今後取得したい資格・技能

・　母子家庭の母が希望する主な資格・技能は、「パソコン」

（18.4％）、「医療事務」（10.7％）

・　父子家庭の父が希望する主な資格・技能は、「自動車運転免許」

（12.7％）、｢パソコン｣（9.5％）

・　「特になし」の回答が母子家庭（28.1％）、父子家庭（39.2％）

**調査結果の状況**





(１)年齢

・　母子家庭の母では、「40～44歳」の層が27.0％で最も多く、

45歳未満が全体の65.7％を占めている。

　・　父子家庭の父では、「45～49歳」の層が25.6％で最も多く、

50歳未満が全体の70.0％を占めている。

・　寡婦では、65歳以上が全体の46.9％を占めている。

(２)ひとり親家庭になってからの年数

　・　母子家庭では、5年未満が全体の39.2％、10年未満では72.0％

・　父子家庭では、5～10年未満が全体の38.7％、10年未満では76.0％

・　寡婦では、ひとり親になって「20年以上」が全体の56.2％

(３)ひとり親家庭になった理由

・　母子家庭では、「離婚」が全体の91.4％（そのうち主な

原因は、「性格の不一致」33.4％、「経済的理由」22.7％、

「異性問題」13.6％、「暴力」12.4％）、「死別」は0.8％

・　父子家庭では、「離婚」が全体の88.1％（そのうち主な

原因は、「性格の不一致」49.4％、「異性問題」17.5％）

　・　寡婦では、「離婚」が全体の50.5％、「死別」は47.0％

**回答者の状況**







****



(１)ひとり親家庭になる前の仕事、なった後の仕事、現在の仕事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | なる前の主な仕事 | なった後の主な仕事 | 現在の主な仕事 |
| 母子家庭 | パート・アルバイト等（45.8％）  働いていない（25.6％）  正規職員（18.0％）  派遣職員（3.1%） | パート・アルバイト等（58.7％）  正規職員（25.7％）  派遣職員（6.3％）  働いていない（4.0％） | パート・アルバイト等（42.2％）  正規職員（38.0％）  働いていない（7.4％）  派遣職員（6.1％） |
| 父子家庭 | 正規職員（58.2％）  自営業など（28.8％）  パート・アルバイト等（7.5％） | 正規職員（47.6％）  自営業など（24.8％）  パート・アルバイト等（13.1％） | 正規職員（49.6％）  自営業など（20.9％）  パート・アルバイト等（13.2％） |
| 寡　　婦 | 働いていない（40.2％）  パート・アルバイト等（24.2％）  正規職員（17.1％） | パート・アルバイト等（43.1％）  正規職員（31.3％）  働いていない（8.8％） | 働いていない（35.4％）  パート・アルバイト等（29.6％）  正規職員（20.1％） |

(２)ひとり親家庭になった際の転職状況

　・　母子家庭の母では48.7％が転職。転職時に重視

した項目は、「時間に融通が利く」が14.3％（うち、

大変重要（10.1％））、「時給・給与が高い」が14.5％

（うち、大変重要（9.9％））。

・　父子家庭の父では23.9％が転職。転職時に重視した項目

は「時間に融通が利く」が12.6％（うち、大変重要

（9.6％））、「時給・給与が高い」が11.2％

（うち、大変重要（6.6％））

**就業及び資格・技能の状況**







(１)年収（総収入）

・　母子家庭の母の年収は、「100～150万円未満」（18.3％）が最も

多く、200万円未満で全体の48％を占めている。

・　父子家庭の父の年収は、「200～250万円未満」（13.1％）が最も

多く、300万円未満で全体の51.3％を占めている。

・　寡婦の年収は、「150～200万円未満」（22.5％）の層が一番多く、

250万円未満で全体の67.1％を占めている。

(２)収入の種類

・　母子家庭では、「本人の就労による収入」が84.1％で最も多く、

次いで「児童扶養手当」（71.2％）、「児童手当」（55.7％）

・　父子家庭では、「本人の就労による収入」が78.1％で最も多く、

次いで「児童扶養手当」（51.9％）、「児童手当」（41.3％）

・　寡婦では、「年金」が55.2％で、次いで「本人の就労による

収入」（54.0％）　　　　　　　　　　　　　※複数回答あり

(３)就労による収入

・　母子家庭の就労収入は、「100～150万円未満」が全体の22.5％、

「100万円未満」22.1％、「200～250万円未満」15.9%、「150～200万

未満」15.7％と、250万円未満が76.2％を占めている。

・　父子家庭の就労収入では、「200～250万未満」が全体の15.5％

「150～200万円未満」が13.6％、「300～350万円未満」が11.7％、

さらに「100万円未満」「100～150万円未満」が同率10.7％と、

各層にばらついている。

・　寡婦の就労収入では「100～150万円未満」が全体の22.6％で、

「100万円未満」が18.5％、「150～200万円未満」が17.8％となっている。

(４)児童扶養手当の受給の有無・受給期間

・　母子家庭では、96.7％が受給している。

・　受給期間は10年未満が74.6％を占めており、「５年未満」（42.3％）

の家庭が一番多い。

(５)ひとり親家庭の養育費の受給経験、受給額

・　母子家庭で「受け取っている」、「時々受け取って

いる」のは、合計22.0％

(６)養育費を受け取っていない理由

・　母子家庭で、「受け取っていない」主な理由は、

「相手に支払う意思や資力がなかった」（44.2％）、

「相手と関わりたくない」（22.5％）

　　　　　　　　　　　　　　　　　※複数回答あり

(７)養育費についての取り決め方法

・　母子家庭では、「取り決めをしていない」のは51.4％

・　取り決めをしている場合、その方法は、「口頭または私的書面」と

「公正証書等」が同率（16.0％）、「家庭裁判所の調停」（14.7％）

(８)取り決めの遵守状況

・　母子家庭では、49.6％が「守られている」。

　「全く守られていない」と回答したのは34.1％

「一部守られていない」を加えて「守られていない」は、50.4％

(９)取り決めが守られていないことに対する行動

・　母子家庭では、「何もしていない」が76.8％、

行動を取った方の手段は、「相手方と協議」（11.6％）、

「法的措置をとる」（3.9％）、「相談機関・窓口に相談」（2.1％）

　　　※複数回答あり

(10)面会交流の状況

　・　面会交流の「取り決めをしている」が、母子家庭で30.5％、

父子家庭で27.6％

(11)養育費と面会交流の関係

　・　養育費の取り決めがない場合には、面会交流の取り決めに

ついてもない場合が86.0％と、一番多い。

・　養育費を受け取っていない場合には、面会交流が行われて

いない場合が86.7％と、一番多い。

**収入と養育費、面会交流の状況**















(１)ひとり親家庭になる前の住まい、なった後の住まい、現在の住まい

・　母子家庭では、母子家庭となったため「持ち家等」を一旦出ることとなり、「親等の家に同居」あるいは「民間賃貸住宅」に居住する

ケースが多く、経年とともに、「持ち家等」、「府営住宅等」への入居率が上昇する傾向が見られる。

・　父子家庭では、「持ち家等」に住む人が最も多く、父子家庭となったために「親等の家に同居」する傾向が見られる。

・　寡婦は、年数とともに「民間賃貸住宅」に住む率が減少し、「府営住宅等」、「持ち家等」に住む人が増加する傾向が見られる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | なる前の主な住まい | なった後最初の住まい | 現在の住まい |
| 母子家庭 | 持ち家等（40.5％）  民間賃貸住宅（35.1％）  親等の家に同居（11.6％）  府営住宅等（6.9％） | 民間賃貸住宅（42.5％）  親等の家に同居（24.9％）  持ち家等（15.8％）  府営住宅等（9.2％） | 民間賃貸住宅（40.7％）  持ち家等（20.4％）  親等の家に同居（17.7％）  府営住宅等（14.0％） |
| 父子家庭 | 持ち家等（52.2％）  民間賃貸住宅（27.5％）  親等の家に同居（12.3％） | 持ち家等（42.4％）  民間賃貸住宅（25.8％）  親等の家に同居（22.7％） | 持ち家等（43.8％）  民間賃貸住宅（24.6％）  親等の家に同居（23.1％） |
| 寡　　婦 | 持ち家等（56.7％）  民間賃貸住宅（22.4％）  親等の家に同居（各8.5％） | 持ち家等（42.5％）  民間賃貸住宅（22.1％）  親等の家に同居（22.1％） | 持ち家等（55.1％）  府営住宅等（17.1％）  民間賃貸住宅（15.6％） |

(２)１ヶ月の家賃

・　母子家庭では、「5～7万円未満」が全体の43.3％を占めており、

「4～7万円未満」でみると57.3％

・　父子家庭では、65.1％が5万円以上の家賃を支払っている。

・　寡婦は、「5～7万円未満」が全体の30.9％、「4～7万円未満」でみると

　　49.1％

(３)住居を探すときや入居のときの困りごと

・　母子家庭では、「家賃」(35.2％)が最も多く、「希望の場所

に物件がない」(15.8％)

* 父子家庭では、「特に困ったことはない」(33.3％)、「家賃」

(24.1％)

・　寡婦では、「家賃」(27.5％)、「希望の場所に物件がない」

(16.7％)

**住居の状況**













(１)本人及び子どものことでの困りごと

【本人の困りごと】

・　母子家庭の母では、「家計（就労収入）」（20.2％）が

一番多く、次いで「仕事（時給・給与が低い）」（12.0％）、

「住居（家賃）」（11.5％）

・　父子家庭の父でも、「家計（就労収入）」（23.3％）が

一番多く、次いで「仕事（時給・給与が低い）」（12.6％）、

「家事」（10.3％）

・　寡婦では、「医療費」(24.3％)が多く、次いで「健康」

（16.6％）、「家計（年金）」（12.9％）

【子どものことでの困りごと】

・　母子家庭の母が子どものことで悩んでいるのは、

「教育・進学（経済的理由）」（32.3％）が一番多く、

次いで「教育・進学（その他理由）」（14.5％）、「特に

悩みはない」(14.4%)、「しつけ」（14.0％）

・　父子家庭の父が子どものことで悩んでいるのは、

「教育・進学（経済的理由）」（19.5％）が一番多く、

次いで「教育・進学（その他理由）」（17.7％）、

「特に悩みはない」（15.0％）、「しつけ」（14.1％）

・　寡婦については、「特に悩みはない」（41.7％）が

一番多く、次いで「健康」（26.7％）

(２)困ったことがあるときの相談先

・　相談相手として最も多いのは、「家族・親戚」で

母子家庭（39.0％）、父子家庭（40.3％）、寡婦（38.0％）、

次いで「友人・知人」が母子家庭（37.8％）、父子家庭

（28.4％）、寡婦（35.9％）

・　また、「相談先がない」が、母子家庭（4.3％）、父子

家庭（14.4％）、寡婦（4.0％）

(３)施設や制度等の情報入手源

・　「市役所」が最も多く、母子家庭（42.6％）、

父子家庭（41.0％）

　・　寡婦の場合は、「母子寡婦福祉会」（39.1％）が

一番多い。

(４)施設・制度の認知状況

　・　ほとんどの公的施設・制度で、「知らなかった」が半数

以上を占め、また、「利用したことがある」が１割未満と

なっている。

(５)自立や生活安定のために望む支援策

・　母子家庭で最も望まれる支援策の上位３つは、

「就学援助の拡充」（13.6％）、「児童扶養手当の

拡充」（12.5％）、「相談窓口開設時間の拡充」

（7.4％）

・　父子家庭の場合は、「就学援助の拡充」（15.6％）

「児童扶養手当の拡充」（13.8％）、「相談体制の充実」

（11.4％）

　・　寡婦の場合は、「医療費負担の軽減」（16.7％）、

「児童扶養手当の拡充」（13.5％）、「相談体制の充実」

(9.9％)となっている。

(６)施設や制度の利用に際して望む施策の方向

・　「相談体制の拡充」（24.9％）と「休日相談や窓口

開設時間の拡充」（23.8％）で約半数近くを占めて

いる。

・　「手続きの簡素化等の負担軽減」(16.1％)や「各

サービス・制度に関する広報の拡充」(13.9％)、

「子育てや就労相談窓口の拡充」(12.1％)も多く、

あわせると約9割がこれらの拡充を望んでいる。

**生活全般及び制度等の認知・利用状況**













